

区民説明会における意見と区の考え方

| No. | 発言（主旨） | 区の考え方 |
|-----|--|---|
| 1 | <p>「待機児童対策について」</p> <p>出産当初の子育ては非常に大変だった。ネウボラで産後ケアのサービスがあることを知り、いきいきサービスの紹介を受けてとても助けられた。振り返るとネウボラ相談の時にもらった一式の資料がとても役に立っている。ネウボラでもらえる育児パッケージは、出会ったママたちに特に好評である。</p> <p>出産後の戸別訪問（こんにちは赤ちゃん全戸訪問事業）の際にも区で行っている子育て支援事業の情報を提供してもらえた。サタデーパパママタイム、母親学級、両親学級、子育てひろば、ステップ・アップ離乳食、みるく倶楽部、児童館などを利用しているがどれもすばらしい事業だと思う。</p> <p>子育て世帯の方たちはまだまだこれらの事業のことを知らない人が多い。どうやったらその方たちに情報を伝えてあげられるか考えてほしい。できれば妊娠期からこれらの情報が伝わるほうが望ましい。子育て応援メールマガジンは利用しており、気に入った記事は祖父母にも転送している。B-ぐる広告やYouTube、QRコードなどを活用してこまめに広報して欲しい。</p> | <p>現在、区報、B-ぐる広告への掲出、子育てガイドの電子版作成などに取り組んで情報発信に努めています。妊娠期からの周知については、出産前に妊婦全数面接、出産後に乳児家庭全戸訪問事業を行い、全ての方に情報が行き渡り、サービス利用につなげるよう取り組んでいます。</p> <p>また、将来的にはAI等自動応答による情報発信も整備すべきと考えており、引き続き効果的な方法を検討しながら積極的に情報発信していきます。</p> |

| No. | 発言（主旨） | 区の考え方 |
|-----|---|---|
| 2 | <p>育成室が9か所新設されるとあるが、育成室はどこに入室するかは選べない。区全体でニーズを満たしている、自宅の近くに作られなければ待機となるということか。</p> <p>また、子育て支援施設で特別な支援を必要とする児童の数が増えている。このことは育成室での保育にどう影響するのか。この傾向が続くと特別な支援を必要とする児童が育成室に入れない事態となるのか。</p> | <p>新たに育成室を整備する際には、どの地域に待機児童がいるかを把握しながら整備していきます。</p> <p>また、育成室では特別な配慮が必要な児童については、保護者に聞き取りを行い、加配の必要性の審査を行った上で、一対一で非常勤職員を加配して対応しています。育成室に入室できるかどうかは、配慮の必要性の有無ではなく、その家庭の保育状況によって決まります。特別な配慮が必要な児童数が増えたとしても、一対一で非常勤職員を配置することには変わりはありません。</p> |
| 3 | <p>児童相談所はいつできるのか？人材確保が難しいとは、具体的にどのような人材が不足しているのか。</p> | <p>当初の計画では令和4年度後半の開設を予定していたが、開設に必要な専門的な人材の確保が難しいことから、現在、開設時期の見直しについて検討をしています。特に、児童福祉司等の指導・教育に当たる児童福祉司スーパーバイザーを担う人材が不足しています。</p> |
| 4 | <p>「保育園の定員について」</p> <p>保育園は0歳から入園しておかないと上の年齢になってからでは入りにくい。そのため多くの方が育休は1年だけ取得して職場復帰している。今回の計画で保育園が整備されれば0歳の時に入園していなくても、2歳や3歳からでも入りやすくなるのか。</p> | <p>ここ数年で、新規開設園を大きく増やしており、入園しやすい環境の整備に努めているところです。</p> <p>また、ハード面での条件など一定の制約はあるものの、新しく保育園を開設するに当たって、2歳、3歳に上がる際の定員に傾斜をつけるなどの調整を行っています。</p> |